

## 令和5年度第1回小城市男女共同参画審議会 議事録

- 開催日時 : 令和5年8月4日(金) 14時00分 ~ 15時48分
- 開催場所 : 小城市役所 大会議室CD
- 出席委員 : 吉岡会長、原副会長、木下委員、本村委員、上野委員、榎原委員、  
刈野木委員、古賀委員、圓城寺委員、中尾委員、藤井委員
- 事務局 : (企画政策課)大坪課長、田中副課長、本村係長、古賀
- 傍聴者 : なし

### 《 議 事 録 》

14時00分 開会

#### 1. 開 会

(企画政策課長)

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、また暑い中、御出席いただきありがとうございます。小城市役所企画政策課長の大坪でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、御案内しておりました時間になりましたので、ただいまから、令和5年度第1回小城市男女共同参画審議会を開催いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

(企画政策課副課長)

企画政策課副課長の田中です。よろしくお願ひいたします。それでは、事前にお配りした次第に沿って、進めさせていただきたいと思ひます。

まず初めに、本審議会の設置の根拠であるお手元の資料の1の設置条例を確認いただくようお願いいたします。第6条の会議の方になりますが、第6条第2項で、会議は委員の過半数の出席がなければ開くことができませんという風になっておりますが、本日は、福成委員さんと陣内委員さんは、欠席の連絡を受けております。吉田委員さんは、まだ御連絡を受けておりませんので、後ほど来られるかもしれませんが、委員の半数は達成しているということで、会議が成立していることを、まず、御報告したいと思ひます。

続きまして、資料2の方をご覧くださいませようお願ひいたします。委員様の任期が、令和5年8月5日ということで、明日までの任期となっております。2年間の任期ということで、資料2の御確認をお願ひいたします。

次に、議事に入る前に、審議会の公開について、御確認と御説明をしたいと思ひます。小

城市の指針において、審議会等の会議は、原則公開するということになっておりますので、本日の会議の内容につきましては、後日、委員の皆様へ議事録の確認後、市のホームページに公開したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。また、会議の審議風景の様子を撮影させていただき、これも合わせて、ホームページの方に掲載をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、条例第6条において、会議は、会長が議長になるとなっておりますので、これからの議事進行については、吉岡会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## 2. 会長あいさつ

(吉岡会長)

改めましてこんにちは。随分久しぶりのような気がしますけれども、今回は、昨年度のプランに基づく事業の実績と、それから今年度の事業計画が、議題のようです。どうぞまたよろしくお願ひします。

## 3. 議事

(吉岡会長)

それでは、お手元の議事次第3の議事に入っております。(1)令和4年度男女共同参画関連事業実績報告および第3次小城市男女共同参画プラン進捗状況についてであります。では、御説明をよろしくお願ひします。

**(1) 令和4年度男女共同参画関連事業実績報告および第3次小城市男女共同参画プラン進捗状況について【資料3-1、3-2、3-3】を事務局より説明**

(吉岡会長)

はい、御説明ありがとうございました。

ただいま、令和4年度の事業の実績と、それから、昨年度から実施されている第3次プランについての実施状況、数値目標の達成状況も含めて御説明いただきました。もう、どこからでも、どの資料のどの辺りかということをお示しいただいて、御意見、御発言いただければと思います。よろしくお願ひします。いかがですか。

(木下委員)

木下です。どこからでもいいですね。

(吉岡会長)

はい。

(木下委員)

今、本村さんから色々御説明をいただきました。それで、市や県内の女性職員の管理職ですね。このことについて説明があったんですが、やっぱり、昔は、夫は外で働いて妻は家庭を守るという考え方があったかと思えますけども、働き方については、やっぱり産休とか育休そういう社会的環境が少しでも良くなっていかないといけないかなという風に思っています。

(吉岡会長)

小城市の職員さんの育休取得率みたいなのはいかがですか。具体的ではなくて大体でいいですけど。

(地域づくり係担当)

はい、資料3-2になります。8ページ事業番号35番です。女性の育休取得率としては100%なんですけど、男性も、育休の取得率が増えてきているところで、50%になっています。分母が、配偶者の子どもが生まれた男性職員で、そのうち半数は育休を取っているということになります。

(吉岡会長)

期間とかどうですか。

(地域づくり係長)

男性職員の育休期間ということですよ。1回ではなく、複数期間に分けて取れるという形になっていると聞いております。その期間設定については、家庭の状況に応じて、取ることもできますし、一定期間を1回で取るという形もできるという風に聞いております。その家庭の状況に応じて、取っているような状況になっているかと思えます。

(木下委員)

しかし、女性がそういう風に活躍するというのは、やっぱり役職は男性だという考え方が、昔はあったようですが、それが少しずつですが、認められてきたのかなと、そういう風に思っていますね。

(本村委員)

いやいや、さすがにそういう時代ではないと思います。そういうお考えを持つてお方も、よほど例外的な方ぐらいで、今はさすがにそういう方はもう1人もいらっしやらないかと思えます。そういう、例えば民間企業でも経営人にしても、そういう感覚だと、多分この競争社会の中で取り残されていってしまうという格好になってしまいますので、今は、もう、そういうことはまず無いかと思えますが、ただ、ちょっと気になるのがですね、採用に関してです。

人事政策の中で、当然、一環としてこういうこともあるかと思うんですが、市職員さん達をまず採用されますよね。その時、男性何名、女性何名なんていうような採用のされ方は、なさってないかと思うんですが、採用されて、そこから、当然、配属に従ったところの育成っていうんですかね、人材育成がなされるかと思えます。そして、その育成とともに昇進昇格をされていくかと思うんですが、入るのも、男女、特段何の差別もなく入ってきて、育成、教育訓練って言うんですかね、それに関しても、男だから女だからということは無いままずっと指導されていっている、育成されていっている。なのに、結果としての比率ですか。管理職比率にしても、監督職比率にしても、まあ、監督はだいぶ高いですけど、そうは言っても、通常、単純に考えたら、採用人数でそのままいったら、人数比に応じたところの比率にならないとおかしい。それは合理的に考えた場合ですね。でも、そうはなっていない。

ということは、何が問題であるかという、多分、採用に関しては多分問題ないかと思えます。育成に関してもそれほど問題ないかと思えますが、問題になっているのは、定着と言うんですか。人材の定着に関する施策が、十分なのか十分じゃないのか。多分、ここの数字は多分十分じゃないからこういう開きが出てきてる。人材を定着させるための施策が。

ということは、どこかに何らかの問題を抱えているというのは間違いないかと思えます。それが具体的に、この市の組織の中でどういう問題が包含されてるのか。多分それは、木下委員が言われたみたいに、昔は男性が云々と言われていましたから、そういう意味では、今でも、男性が占める割合は大きいってことは、家計に占める男性の収入が大きいので、男性の場合は、もう逃げられない立場に立たされているもので、例え、その付近が定着に関する施策が不十分であっても、逃げようがないから、そこにとどまらざるを得ない。

女性の場合、今のこの現実を見てみると、これでは、極端な言い方をすると、仕事を取るか家庭をとるかというような選択を、一定年齢に来た時に迫られるというような状況がある

のではないかと。これ全部、推測ですけどですね。推測ですけど、多分間違っていないと思います。

ということが、この市の中での定着に関わる施策に何らかの問題があるのではないかとという風な考えを持っています。具体的に言いますと、ある程度の職になってくると仕事の負担が非常に重くなって来る。そうすると、帰る時間もかなり遅くなってしまっている。そうすると、許容度が、だんだん、だんだん限界に迫ってきて、いずれかの選択を迫られてしまって、結果として、せっかくのキャリアが、経験値と言うんですかね、民間企業であれば、それでもまた一企業の中での話ですが、市役所という公的な組織の場合は、それも全て、税金ですので、ある意味、その段階において、非常に、お金を無駄に使ってしまっている。金銭面で見ると、そういう事象が多分起きてるんじゃないかと推測されることが、これは私の偏見なんでしょうか。皆さん、どう思われますかね。

**(吉岡会長)**

定着率の問題は、計画作る時にも少し議論になったところで、世代ごとに見ていく必要があるんじゃないかと思っています。つまり、職員さんも20代、30代、40代みたいなかたちで見ていく必要があって、上の世代の人たちは、結婚、出産で、役所を辞めていく人が多くて、結局、母数としても女性の方が少なくなったので、管理職も少ないというような状況なんじゃないかと思っています。

ただ、若い世代の人たち、職員の人たちが、今後残っていくことが大事なので、それが順当に同じ比率で上がっていけば、おそらく管理職の比率も大体同程度のものになってくるのかなと予想されます。

**(本村委員)**

そうですね。ですから、もし万が一、そういうところにならなかつたら、そこに何らかの問題が起きているということ。

**(吉岡会長)**

そうですね。そこは重要な問題です。もしそうならなかつたらですね。

**(本村委員)**

ただ、現状はまだ過渡期であるという風に位置づけて、様子を見ましょうという段階という理解ですか。それとも、もう既にいろんな矛盾をはらんでるので、そういう現象が起きているという風に。

(吉岡会長)

それは、聞いた方が良いかもしれないですね。どう思われますか。

(企画政策課副課長)

企画政策課の田中です。御意見は、以前からいただいているので、総務課の方とは、打ち合わせ等々で男女共同参画の方から、こういった御意見をいただいているということは言っております。先ほど言われた細かい分析までは、なかなかできていないというのが実態でございますが、先ほど言われた通り、ここ最近の勧奨退職で辞められる方も実際いらっしやって、その中で聞き取りをすると、家庭の事情や、介護の問題であったり、本人の体調の問題であったり、そういった理由で監督職の方で早期にやめられているという方はいらっしやいます。

ただ、総務課と我々としては、DXの施策で働き方改革の協議をしていますので、そういった介護の中でも、テレワークとかそういった部分で、離職をしないで良いいって環境をどう作っていくかっていうのは、やっぱり考えていかなければいけないということは話しています。

そして、先ほど言われた通り、何らかの事情で辞められるっていうのが、やはり我々としては、キャリアを積まれてるということで、そのキャリアの方がいらっしやらなくなって、新採が入ってくるというギャップというのは、市役所の中で、課題として認識をしています。それをやっぱり10年、20年の選手に育てるには、非常に長い経験値と、時間がかかりますので、先ほど言われた意見については、市の方も課題として把握はしていますけど、ただ、もっと深掘りでアンケートを取ったり、それを分析したりというところまでは行けてないので、その課題感を持って、話し合いということはさせていただいています。

(木下委員)

それと、田中さん、もう1つは、コロナ禍の中で、やっぱり企業が忙しくないということで、非正規雇用社員ですね。その方がずいぶん減らされた。そういう現象もあったと思うんです、コロナ禍の中でですね。

(吉岡会長)

はい、特に女性が。

(木下委員)

はい、女性が非正規雇用っていうことで解雇されたという話があったかと思います。このコロナの中でですね。

(吉岡会長)

あの、本村さんがおっしゃった家庭か仕事かを迫られるような仕事量っていうのは、女性、男性関わらず、ちょっと問題になっていることは1つ指摘すべきだと思います。で、かつ、その離職者にも性別による違いが出てくるようであれば、それはちょっと問題だということなので、ちょっと注意しておいていただく必要があるかなと思います。

(企画政策課副課長)

男女共同参画の話でいくと、家庭の事情ではあるんですが、男性もテレワークをしたらですね、家で介護はできますので、そこはやはり男性、女性で協力しながら家庭の中でできるっていう働き方改革とか現在のツールと制度ですね、そういったものを充実させていく必要があります、また、まず市役所がモデルになったら、市内の事業所に横展開ができるのではないかという話は、総務課とはさせていただきます。

そこで、段階的に、うちもテレワークとか実証実験しながら少しずつではありますが、そういったことをスモールスタートということで積み重ねていっているようなところはありません。

(木下委員)

結論から言うと、性別に関係なく、やりたいことをやれる社会にしていくことが大事だと思います。この会議も一緒ですけどね。そういう社会を作ることが、この会議の目的であると思いますけど。

(吉岡会長)

今の意見に関連して何か。

(藤井委員)

はい。関連しているかどうか分かりませんが、(5)女性の活躍推進への意識改革の21番なんですけれども、市内の企業に対して啓発を何年かされてらっしゃると思うんですけども、先ほど啓発チラシの中の県の調査で県内の育児休業取得率が、大体3,000事業所を抽出して行った中で17.5%とあったんですが、小城市で啓発活動を続けられていて、小城市内の企業でどんな感じの手応えとか、反応とか、どうなのかなっていうのをお聞きしたいなと思います。

(吉岡会長)

いかがでしょうか。事業所に対する反応など。

**(企画政策課副課長)**

実際、事業所の啓発は、チラシ配布が中心になっているのが現状で、先ほど言った職員研修をアバンセさんはしてはいるんですけど、うちの方でも、やっぱり事業所向けの啓発のセミナーなど今後企画していかなければいけないのかなというのは、我々の中でも話したりしています。

今、庁内で、アイデアをもらっているのが、今本村委員さんもいらっしゃいますが、人権・同和対策室の方が、地元の企業で出前講座はされています。市のホームページに男女共同参画の出前講座の案内は載せてはいるんですが、プッシュ型でなく、コロナもあったので、その辺アピールできていなかったもので、そういったものを参考にしながら、アバンセさんとお話をさせてもらって、企業さんの方で興味のある方は、小城商工会議所さんや小城市商工会さんへ相談して、1～2件の企業さんへ出向いていけるような形は取っていきたいなと思います。

**(藤井委員)**

ありがとうございます。

**(吉岡会長)**

上野さん、いかがですか。今のことに関連して。

**(上野委員)**

そうですね。出前の講座等も、うちの方も一緒にさせていただきながらやっていければという風に思います。

**(吉岡会長)**

ぜひです。商工会議所も一緒にですね。

**(企画政策課副課長)**

そうですね、はい。さっき言った人権・同和対策室の方で、出前講座を希望されている企業というのは、関心があられるのかなと思います。まずは、そちらの方に、こういう制度があって、もし、要は、企業の方に会場準備とか、そういったことをしていただかないと、役員さんの方のご理解とかですね、そういったこと必要だろうということで、そこら辺でお願いして行って、実績をつけて、横展開ができるかなという話はしております。

**(吉岡会長)**

はい。では、関連しても、その他でも、何かございませんか。

**(木下委員)**

皆さん御存じのとおりSDGs、持続可能な社会。目標に17項目ありますよね。その5番目の目標にジェンダー平等が入っていて、これが2030年までに達成となっていますが、ちょっとどうかなって、心配していますけどね。まあ、男女平等という風な社会を作ろうということが目的だと思いますけどね、はい。

**(外野木委員)**

小城市社会福祉協議会の外野木と申します。小城市社会福祉協議会では、月曜から金曜まで桜楽館とひまわりで子育てサロンというのを開催していて、その中で、去年、一昨年くらいまでは、ほとんどママが子どもを連れてきて、サロンで自由遊びとかをするようなかたちだったんですけど、去年ぐらいからパパが育休を取ってですね、最近だと2組ぐらいいらっしやいました。その時はママも一緒とか。育休をちゃんと取ってあるんだなっていうのが、一定期間で何回も来られているからですね。そういうのが、見られてきているなっていうのと、芦刈の派出所の方も6月から11月まで育休を取りますと言われて、啓発が結構進んでいるみたいですよ。だから、ちらほらと、こういう形で、男女共同参画というのを感じることが出てきているなど、うちとしては思っているところです。

まだそれを、珍しいと思うのが、ちょっとまだ。これが普通になっていけばなと思います。でも、こういうのが、ちょっとずつは、もうみんな男性も自然な形で取っていけるんだなっていうのを感じていただければいいかなっていう風に感じたところです。

**(中尾委員)**

関連なんですけど、先日県庁の課長さんとお話する機会があって、雑談の中で出てきたんですけど、男性の育休が枠を取っていた以上に、今年は進んでいて、予算を考えないといけないぐらいに、自由に取れる雰囲気になってきたよという話を、もうみんな当たり前なんですよという感覚を言われたので、変わったなと思っています。でも、やっぱり色々な地道な活動の成果で、昔は「え、育休？」って言われていたんですけど、今はもう当たり前、男性が取るのは当たり前のような雰囲気になってきて、予算を確保しないとイケないという風な話で、なんかほっとした感じを受けました。変わっているんですよ、少しずつ。

**(外野木委員)**

ちなみに、社協も1人取られるみたいです。まあ、そんなに長くではないと思うんですけど。

(吉岡会長)

保育園どうですか。

(槇原委員)

はい、今の話で、私も今日はこれを言おうと思ったんですけど、保育園というのは、必ず事前に見学にお越しになります。選ばれて、いくつかの保育園もあらわれてですね。私は園長をして、3年と4ヶ月なんですけれど、最初は、ほとんどお母様だけで来られていました。去年ぐらいから、御両親で来られます。もう御両親で来られる方が、7割ぐらいです。御両親で見学に来られて、それから送迎も、お父様だったりおじい様だったりですけど、男性の送迎が増えました。なかには、しょっちゅう来られるので、お仕事早いですかって聞くと、育休取ってます。という風な方がいらっしゃったりとかですね。やはり、ここにいらっしゃる方は、おそらく意識の高い方で、なかなか進まなくなって思われているかもしれませんが、確実に進んでいるなど思うところは、あるような気がいたしました。

ただ、今日、全く別のことで、社会労務士さんが、色んな企業に行かれて、うちもお願いをしているんですが、小さな企業が育休をためらうのは、要は、その間は、給料は多分無休の会社が多いと思いますので、無休で何も会社は痛まないのですが、その間は誰かを雇わなくちゃいけないと。いわゆる学校で言えば、昔は講師の先生が、臨時講師がいらっしゃったようにですね。その雇う方がまずいないと。じゃあ、もう正式に雇えばいいじゃないと言ったら、育休から戻ってきた時に結局、人が増えて人件費がかさんでしまうと。だから、思わず嫌な顔を自分はしてるのではないのかなと。妊娠しました、産休・育休お願いしますと言われた時に、なんか自分は、あら、そしたらその間誰か雇わないといけないねということが頭に浮かんでしまって、なんか嫌な言い方をしたりしてるんじゃないかなと心配になるという風なお話があったということで、小さな会社の経営者の方でも非常に意識はもう上がってきているけど、お金のことが心配だということで、何かここに国や市から補助金が出ませんか。

実は、うちもう女性の方がはるかに多くて、31名中男性は私だけなんですけれども、今30名のうち3名が産休・育休中、産休・育休取らないような会社はどうせ潰れるぞって言っていますので、気持ちよく取っていただいているつもりなんですけど、その間のだけ来ていただく方はやっぱりいない。いくら探しても、元々保育士不足でございますので、それはいないと。どこか、会社も多分同じかなと思うと、ここにメスを入れればもっと産休・育

休を取りやすくなって、男性の方も取れるという風になるのではないのかなと。そうすると、日本全体もまた発展していくのではないかなっていう風に思います。どこか、お金がないですかね。

(吉岡会長)

臨時の代替の職員を雇うのは、ちょっと厳しいということですね。

(槇原委員)

砂漠の針ぐらいです。保育士は、正職、正式に雇う方も今なかなかいない状況ですので、それは待遇が悪いとか、仕事がハードだとか、きついとか、色々あると思いますが、もうその間、1年とか1年半とかだけお雇いする方を探すのは、ほぼ無理です。もう、ツテでやるしかない状況です。

(吉岡会長)

今いる人たちで賄おうとすると負担が増えるからですね。他の人たちの理解がですね。

(槇原委員)

そうですね。はい。

(木下委員)

官庁は休みやすいけれども、民間の場合はなかなかですね。穴埋めができるかということと、経費との絡みも出てきますし。この前、佐賀市長の酒井さんは自ら休もうという、上が休まないと職員が休みにくいと、トップからそういう風なことを示されて。だから、少しずつではあるけれども、男女の社会的平等と言いますか、少しずつ浸透してきたかなと感じますね。

(本村委員)

そういう風な話の絡みになるかもしれませんが、市役所の方から、出前講座の話をされていたかと思うのですが、基本的に、「こうだ」というと、非常に研修というようなイメージで上から目線的な流れになって、建前だけで流れてしまって、終わっても、そんなことは分かってるという風な感触に推移するという、で、これは、うまくいったかうまくいっていないか分かりませんが、お役所側やそういう風な研修をする人たちがちょっと下りていって、もう研修ではありませんという形で座談会を開きますというような形でお互いの、ですから、経営者、もしくはそういう人たちを何人かお呼びして、契丹のないご意見を話しながら、問題点を洗い出していくとか、その中で市役所さんあたりで、何らかのフォローができ

るものがないとか、そういった部分の、やり方の方がいいんじゃないかなという風に思います。

私、人権擁護委員をやっているんですけども、小城の地域ではないんですが、別の地域での情報では、同じく男女共同参画に関する内容で、地域、個人事業主さんや、もしくは小規模の事業者さんたちの経営者の人、もしくはその中には、女性経営者の方もいらっしゃる感じで、座談会形式で話し合いをして、意見を出し合ったことで、何かそれで解決したということではないのですが、そういうことをすることによって意識を高めることができたというようなことが起きているようですので、何か参考になればと思ってお話をしました。

**(企画政策課副課長)**

ありがとうございました。

**(木下委員)**

男女平等について、もっと言いますと、NHKの紅白歌合戦。これ、紅白ってなんで分けなくちゃいけないか。もう1つ言うと、学校でも「ちゃん」と「くん」。女の子には「ちゃん」。男の子には「くん」。それって、差別でしょ。そういう小さいことまで話題になってきたなっていうことを思います。

**(本村委員)**

もう、「ちゃん」というのは使っていないですよ。

**(吉岡会長)**

けどね、私は教育学部なんですけど、実習生でもやっぱりまだ「くん」は言っています。だから、「さん」で呼ぼうねと言うんですけど、なかなかまだ定着は…。

**(木下委員)**

ですね。考えたことなかったようなことが。考えてもみない世の中になったなと思いますね。

**(古賀委員)**

制服も色々変わってきましたからですね、女性も。

**(木下委員)**

髪を染めてもいいところがありましたよ。僕は金髪でもいいところ。校則も変わって、すごく進歩したなと思います。

**(本村委員)**

全く話は変わりますが、よろしいでしょうか。

安心して相談できる体制の整備のことで、DVに関わることなんですが、今が、非常に深刻な問題として捉えざるを得ないことだと思いますが、この学校教育の世界の中で、どの程度、その辺が周知されてるのか、教育されてるのかっていうのは、ちょっと疑問であるっていうことで、現状、DVに関わる学校教育というか、デートDVという世界になるかと思うんですが、その付近の現状はどの程度なのか。はっきり言わせて、すごくされてない。遅れているなというのが実感として思っております。それで、私たち人権擁護委員の機関でやっても、高校生ぐらいが精一杯で、それも、なかなか大変であるというところがあって、ただ、認識としては、本当は、中学生段階、教育としては、もう1つ前の段階ぐらいから、すでにやっておかないと、高校生の段階になってくると、今どなたか言われていましたけど、子どもたちの方はもっと進んでいるよという風なお話をされていましたが、私もそういう風な目線で思っていて、この付近はもう教育委員会さんのマターになってくるかもしれませんが、どういう風なお考え、原先生や吉岡先生もいらっしゃいますので、ちょっと、もわっとした言い方で、私の中でもまとまっていないのですが、小学校、児童生徒に対する性教育に関わる教育の部分はもうされていると思いますけど、そういうのと1つリンクするような形の教育体制っていうんですかね、そういうのは現状どういう風になっているんでしょうか。

**(原副会長)**

学校現場では、DVの最初の受け入れというのが、いわゆる、デートDV、例えば中学生、高校生に対する啓発事業からスタートで、それを通して先生方が、学び、また関心を持たれて、職員研修という形で少し広がり、私がアバンセにいる時代はありました。

あるNPOの調査で、子どもたちの人口比に対してのデートDVの啓発事業の実施割合は、佐賀県はトップクラスだったんですよ。だから、それぐらいに、実施し、また、学校の先生方の意識も、随分、それに伴ってやっぱり変わっていったのではないかという風には思っています。やっぱり、大切なのは、これを続けていくということも大切ですし、あと、先ほどおっしゃった性教育のあり方も、要するに、積極的に性教育を実施する方向に国も舵を切りましたし、そこの背景に、性暴力防止。要するに、被害者にも加害者にも傍観者にもしないという国の言い方ですけど、そういう形で性暴力被害防止のための啓発が子どもたちにも

行われてますし、その研究も行われています。学校現場でも、それをテーマにした研修依頼も、以前に比べると明らかに増えている…

(本村委員)

それは中学校段階からですか。高校生ですか。

(原副会長)

あ、学校の先生方。

(本村委員)

先生方に対する。

(原副会長)

はい、先生方の要望はですね、特に、特別支援学級の先生方からの要望もあっています。要するに、現場のニーズは明らかにあるということなんですね。

一方で、デートDVや性教育を実施することに対して、まだまだ親御さんが理解してもらえるかどうかということについての不安や懸念を持っているところがあります。なので、私のやり方としては、あくまでも関係性の暴力として、DV、デートDVとか、性暴力とかっていう名前が出てくるのではなくて、対人間関係をどのように良好に作っていくのかっていうことを、その発達段階に合わせて伝えていくっていうことをやっています。で、それに関しては、ある一定程度いろんな学校からも支持をいただいています。それも、小城市内の中学校でも呼んでいただいて、実施は続けているところです。

(本村委員)

そうですか。わかりました。ありがとうございます。

(圓城寺委員)

いいですか。私は、「ま・まんでい」って言って地域の居場所づくりをやっているんですけど、それと共に、市民活動センターのセンター長もやっています、その市民活動センターに登録してる団体ですね、「さが・子どもを守る会」という団体の方がいらして、その団体が性教育を教材にして、色々学校とかを回って、子どもたちに性教育の指導をされている市民活動団体がいらっしゃるんですね。最初は、高校とかを主に回られていたんですけど、ちょっと高校生やったら、この話だったらもうちょっと遅れてると思うからってということで、最近では、小城中学校、牛津中学校などの中学校や小学校へ学校と計画を立てられてですね、そういう風に、市民活動団体が学校に入られて、性教育ということもされて

います。

そこではそういう風に、嫌なこと断りましょうっていう子どもにも伝わりやすい言葉とか、デートDVとか、エイズとか、そういうこともきちんと、教材としてパワーポイントを用意してされてあります。もう結構、何年もされてあります。5、6年くらい。

**(本村委員)**

ありがとうございます。すいません。

**(吉岡会長)**

小城の中学校は結構ね、デートDVの教育を結構毎年。

**(企画政策課副課長)**

そうですね。資料3-2の12ページの57ですね。社会福祉課と学校教育課と連携して、社会福祉課の方で講師謝金の予算を取って、小学校で子どもへの暴力防止プログラムということで、輪番で学校と協議し、生徒と先生も一緒に入らなければいけないということでお聞きしています。詳細までは把握はしていませんが、コロナ期間中に関しては、やはり講師ができなかったということですが、コロナ以前から学校をずっと回っていくような形には社会福祉課の方でやっているということです。

**(吉岡会長)**

ありがとうございます。

本村さんが言われていたのは、高校で、学校で、なさっているんですか。

**(本村委員)**

私がやってるわけではないですが、人権擁護協議会の方では、何年か前に牛津高校で、昨年が白石高校で実施したと思います。

**(吉岡会長)**

高校だと、管轄が県になったりして、またちょっとハードルがですね、難しくなったり…。

**(本村委員)**

それで、私は、ここでも、男女共同参画なんですけど、佐賀の県連というんですけれども、人権擁護委員会の中の男女共同参画部会の部員でもあって、その中で、こういう風なDVに関する啓発活動を進めるにあたって、多分中学生あたりぐらいからは本当にやらなければならないんですが、それがなかなか難しいって言うんですか、人権擁護委員がそういうノウハウがあるわけではありませんので、ですから、教材、高校の場合は、作ってある教材がある

んですよ。そういうDVDがあつて、それを見てエントリーをするという風な形があるんですが、中学生を対象にしたようなものは、我々の世界にまだ準備されていませんものですね。組織としてありますもので、1つのパターン化された、やる人によって違いがないように、1つの一定の水準を確保するという意味で統一的なものを準備してからやらざるを得ないといけないう風なところで、議論が終わってる段階です。ただ、ある地域で、そういう投げかけを中学校に行ったところ、結構否定的な感触であつたっていうので、ちょっとなかなか大変だつていう風な報告はあがっていました。

**(原副会長)**

SNSの暴力がやっぱり今すごく心配なんですよ。以前に比べるとSNSを介して知り合う、もしくはそれを通していわゆるDVの行為が行われるという、コントロール暴力が直接的に行われるよりは、SNSを介して行われるっていうことが、事象として起きています。

ですから、まず、実施する私たちがそういうテクノロジーについての理解を持ったうえで、子どもたちにそれを安全に使ってもらおう。昔は、携帯の学校への持ち込みはダメだったとか、所持自体がダメだと言われていた時代が大きく変わってしまったので、持つことを前提に、安全に、便利にどう使うかということをお伝えしながら、そういう問題事象についての啓発というのが必要になってくる。これはもう避けられないと思います。

**(本村委員)**

携帯とかスマホっていうんですかね、その辺りは確かに、ドコモさん辺りと連携しながらはやっています。昨年も小城中学校さんで1枠開催させてもらいました。

**(原副会長)**

その性暴力の問題がSNSとどう絡んでいるのかというのが、ドコモさんが多分そこまでは踏み込めないかなと思うので、SNSと性教育は密接に絡んでいますから、そこをやっぱりやっていかないといけないんですよ。

**(木下委員)**

うん。性教育について、私、すごく開かれてきたと思いますよ。我々の時代には、女性だけ集めて説明するとかだったんですが、最近開かれてきたかなと思います。

**(原副会長)**

ジャニーズ問題もあって、性暴力は女性の被害だけでなく、男性、男児も被害に遭う問題として、やっぱり一緒に行くことは、それはそうだと思いますね。

(木下委員)

性暴力も、なかなか言いにくい問題で敬遠されていたことなんですけども、少しは開かれてきたかなと思います。

(吉岡会長)

教材作りからしても、課題が結構たくさん…

(本村委員)

そうですね、ちょっとその辺りは、結局まだそこで話が終わってしまっているんですけどね。

(木下委員)

昔は、性的なものは隠そう隠そうとしていたので、その辺を理解していただくのがちょっと時間かかるかなと思うんですけど。

(吉岡会長)

何か、どうですか。関連してでも、他にでも。

(古賀委員)

私は、小城市男女共同参画ネットワークの古賀と申しますが、毎年、夏休みに放課後児童クラブの市内各学校へ割り当てて行っているんですけど、前は子どもだけだったんですけども、近頃は親さんも聞いて欲しいなと思って、紙芝居、小城市のおかげで啓発紙芝居ができて、それを毎年使用しているんですけどね。いじめもいけないということなどを、小学生からまずそれを植え付けないといけないよねと。でも、私たちがそこまで知識がないもので、どこまで言ったらいいのかなっていつも迷います。

子どもたちが、紙芝居の後に「ねえねえ、お母さんからこうされた」とか言ってくる子もいるそうなんですよね。いや、だけど、それを、児童クラブの方たちも、それは分かっていますと、目をかけてますと言われて、そうなんだな、みんな、子どもたちを見守っていらっしゃるんだなっていうことは分かっているんですけども、私たちがその先に踏みこめないのが、ちょっとジレンマだなというのがあります。毎年しているんですけど、どこまで踏み込んでいったらいいのかなっていうのがあるんですよ。

学校もそのジレンマがあるみたいですね。なんか、「言うてはいるんですけど」とか、「ちょっとなんか難しい」と言われましたね。専門じゃないからですね、私たちが。

(吉岡会長)

なんか、どこかにそれは繋がらないといけないのでは…。

(古賀委員)

そう、そうですね。

(本村委員)

明らかな場合は、通報をする義務がありますからね。

(一同)

そうですね。

(古賀委員)

啓発事業として頑張ってはいるんですけども、やっぱり知識がそこまでないので、連絡をするとか、先生にちょっとこんな子がいましたよっていうことまでしかできないねっていうことで。

(原副会長)

ただ、そういう発見があつて、学校が動いて、子どもが、言わなければ良かったと言う事例に関わったことがあつてですね、だから、被害を受けてる子がその声を発したものを、いかにその子を守りながら、繋げていくのかということ。何もしない訳にはいかないとは、もちろん思うんですけど、ただ、対応が中途半端になると、発言したこと自体を後悔してしまうとか、そういうことにはならないようにしたいですね。

(古賀委員)

そこらへんが難しいなって、時々委員会では話しますね。

(木下委員)

私も、青少健の会長をしてますけども、未然に防ぐということですよ。

(古賀委員)

そうです。

(木下委員)

それをいかに非行にはする一歩手前で、止めるかと。やっぱり子育てというのは、親だけでなく、地域もですね、一緒にしていかなきゃいけないんです。最近。やはり、未然に防ぐということは、私は大事かなと思っています。

さっき携帯の話も出たんですが、やっぱりデメリット、メリットあるんですね。やっぱり

メリットが大きかったら生かす。デメリットが多かったら消していくってことで、考え方としてバランスを取って、天秤にかけて、どっちがいいのかですね。

で、子どもたちにも持たせたらいけないかということは、最初のうちはね、持たせたらいけないということだったけれども、やっぱりメリットも多いなど。犯罪に巻き込まれたり、塾の終わった時迎えに来るとか、そういうプラスの面が多いから持たせるようになったんですけどね。

(古賀委員)

高校は良いみたいですね、結構。

(吉岡会長)

昨年度の実績については、いかがですか。その他気付いた点とかありませんか。

(木下委員)

あの、今のメンバーは今日で終わりなんですよ。これで終わりなんですよ。

(中尾委員)

明日までだよ。

(木下委員)

言い残しがないように。腹いっぱいここで。

(圓城寺委員)

じゃあ、いいですか。言い残したくないので。私は、消防団の女性部の方に入っているんですけども、11ページの51なんですけど、消防団女性部の団員を25名、目標値で出ているんですけど、なかなかこう小城市はですね、15名を行ったり来たり、辞められたらまた入られるっていう形になってて、でも、コロナ禍に結構入ってこられたんですよ。なぜかという、やはり令和元年の小城市の災害でやっぱりあの時のもどかしさ、自分たちが守らないといけないと思われて、推薦とかではなく、自分から入団されるっていう傾向が最近多いです。

なので、今後はコロナも落ち着いてきているということで、私たちも女性の避難所とかを中心に、もっと女性部の方で学びながら研修をして、そして、それを広げていけるようなことで、今年はインプットをしていこうという活動を心がけてるところで、計画を立てています。来年ぐらいから、ちょっとそれをアウトプットしていこうかというような形でやろうと思っています。終わります。頑張ります。ありがとうございます。

(吉岡会長)

そういった研修とかは、自主的に。予算とかどうなのでしょう。

(圓城寺委員)

はい、そうですね。小城市の方が色々見てくださるんですけど、SPF（佐賀災害支援プラットフォーム）さんも、そのメンバーの方も女性部に入っていたので、要は講師料無しで、その方から色々学んだりとかですね、メンバーの中から学んだり、女性部の中でそれぞれの活動の中で勉強してこられているので、そういうのもあの団体の中でやっています。

あと、この目標は25名というのと、あと10人くらい増やさないといけないんですけど、消防団の方もですね、報酬が変わってきていて、そういうので、もしかしたらまた入る方が増えられるかもしれないので、頑張っていきたいと思います。

(木下委員)

圓城寺さんちょっと質問。小城町何分団っていう風には入っていないのですか。

(圓城寺委員)

小城市消防団女性部は、そこだけなんです。まとめて小城市なんです。

(木下委員)

小城市の女性部の消防団だってこと。

(圓城寺委員)

はい、なので4町全部一緒です。

(木下委員)

火事の時には行くわけですか。災害の時とか。

(圓城寺委員)

いや、災害のそういう研修や訓練をしてないからですね、これまでできていなかったの、全く行けなかったの、すごくもどかしかったんですよ。なので、これじゃいかんよねということで、でも、やっぱ訓練なしで出動はできないからですね。今、そういうのをやっ  
ていこうというところで、研修中、勉強中です。

(木下委員)

唐津とか、島では、女性の方がホースを持って活動をされているんですね。島はそうなんですけれども、小城市の場合は…

(圓城寺委員)

広報活動が中心です。

(中尾委員)

小城市も、昔、女性消防隊で夜間訓練とかあったんですよね。

(圓城寺委員)

多分、大会に出られるための練習です。

(中尾委員)

大会の練習かな。実践もやるんだと思って聞いていました。私は入っていなかったのですが。

(圓城寺委員)

最近、20代ぐらいの若い方も入ってこられたので、その中で小城市の職員さん…

(木下委員)

例えば、公民館での炊き出し作業もされるんですか。

(圓城寺委員)

そういう、炊き出し作業というのは、あくまで、こういうのできるよというのを指導じゃないですけど、行って、次からは自分たちができるようにしていくという作業です。私たちがその都度行ってではなく、リーダー的な感じで行っている感じです、今の時点では。

(木下委員)

今からですね。今から立ち上げていくわけですか。

(圓城寺委員)

いや、もう立ち上がっていますけど、なかなかですね。

(木下委員)

市報に載せてはどうですか。活動しているところを。

(圓城寺委員)

もう載っていますので、ぜひ見てください。

(中尾委員)

炊き出しも研修をきちんと受けておかないといけない。対応できないもんね。

(木下委員)

期待してますよ。

(圓城寺委員)

今まで広報活動ばかりだったので、そういう風実践できるようなことをですね、今、インプット中です。

(吉岡会長)

その他どうですか。何か。

(藤井委員)

1個だけいいですか。素朴な疑問なんですけども、資料3-3の令和4年度の実績値があって目標値があると思うんですけども、これは実績値として数値が上がったのに、目標値を下げるのはなんなんでしょう。資料3-3の1ですけども。

(企画政策課副課長)

これはですね、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという考え方」はですね。

(藤井委員)

これじゃなくて、ごめんなさい、これは大丈夫です。反対なら増えた方がいいので、ここは大丈夫なんですけど、例えば、「市民活動団地の代表者に占める女性の割合」が実績値が51%であがっているのに、目標値が50%になっているのか。

(吉岡会長)

要するに、実績の方が既に目標を上回ってしまったということですね。

(藤井委員)

そうなんです。

(企画政策課副課長)

さくらプランを作る時がですね、令和2年度の目標が47.8%だったので、その時に令和8年度までに50パーセントにしましょうと。で、令和4年度は、もう既に達成をしてる。

(藤井委員)

そうですね。

(企画政策課副課長)

ただ、これを維持していく必要があるので、目標自体は変えないので、ただ、この後にですね、4、5、6、7、8年度まで5年間の計画になるので、

(藤井委員)

で、維持していきましょうということですね。

**(企画政策課副課長)**

そうです。イメージとしては、来年度に令和5年度の実績値が横に入っていて、委員の皆さんには、最終的には5年間の総評まで見ていただいて結果を見ていただくということになります。そして、未達の部分は確実に上げていって、最終年度までに全部達成するような形を取っていくという形になります。

**(木下委員)**

事業としては、8年度まではあるということですね。

**(企画政策課副課長)**

はい、さくらプランは5か年計画です。毎年、進捗状況を確認し、御意見をいただきながら、推進をしていきたいという風に思っています。

**(木下委員)**

参画プランは推進となっていますもんね。

**(吉岡会長)**

その他、いかがですか。

**(槇原委員)**

保育園でございますが、待機児童の件でございますけれども、今実績値は待機児童3で、目標では0と。もちろん、これは0人にしないといけないんですけども、今、保育園業界と言いますか、保育園で、意外と問題になってるのは、過疎地域の保育園で子どもがいなくて閉園になったり統廃合になったりというのが出てきて、幸い小城市はそんなにまだ一気に減っていませんし、働く女性の方が増えてきましたので、保育を御利用される方がまあまあ希望を維持されていますけれど、近くの人口減少の市町をお聞きすると、もう定員を減らす、増やすどころか逆に減らさなくてはいけないという保育園が非常に増えてきているし、例えば、佐賀市でも、中心部は足りない、ところがちょっと旧郡部に行くと定員は余っている。

ただ、保護者の方からすると、わざわざ会社と反対方向の保育園に預けるといのは、現実的ではないので、この0人というのなかなか数字のマジックというところがありますので、その次の状況を見て、安易に定員を増やせ増やせとしたら、ある日、経営とかあるいは定員を減らさなければいけない、そうすると保育士さんを減らさなくてはいけないという風なことになりかねないですので、ぜひ、この計画8年度の時に、保育園とか人口とか働く女性、御利用される方がどれぐらいいるかを見極めて、また次の計画を立てていただければな

という風に思います。

**(吉岡会長)**

重要な御指摘ありがとうございます。

**(藤井委員)**

すいません、児童クラブのことも合わせて話させていただいていいですか。

放課後児童クラブ、私たちもずっと支援をしてきているんですけども、児童クラブも実際、県内はずっと少子化なんですけど、児童クラブを利用する御家庭がものすごく増えていて、実数としては上がってこない数字がいっぱいあって、結局1年生から優先して入れていくので、3年生までしか入れられないとかですね。結局、本当は、対象年齢は小学生なのに、6年生まで入れていないという現状がいっぱいあって。でも、長期間、長期休みになるとどうしても、児童クラブって11時間あるんですけど、働く保護者さんは、安心して働くためには児童クラブを利用したいというのがあって。でも、県内は、働く時間が短い。そして、給料が安い。なので、人材がものすごく不足しているんです。なので、児童クラブを増やそうとしても、人材が不足しているので、クラブ数を確保できないという現状もあって、ものすごく児童クラブにも、問題が山積みな状態であることも、ぜひ知っておいていただきたいなと思います。

**(本村委員)**

目標値が650人という風に児童クラブは、なっているんですが、現状、652人となっていますが、これは實際上、希望者が入れていないということを行っているんじゃないですか。

**(藤井委員)**

待機というのは、登録をそのままにしておく人だけが待機児童なんですよね。なので、もう無理だと待機を取り下げたり、もう高学年だから入れませんと言われて取り下げた人は入っていないんです。

**(本村委員)**

でも、確か、私がお世話になりますのが小城町の桜岡校区なんですけれども、高学年の子は確か入ってない。

**(藤井委員)**

そうですね、ちょっと入れてない。はい。

(本村委員)

だから、目標達成じゃなくて、これは溢れちゃってる人がいっぱい出て、逆の理解、「目標達成して良かった」ではなくて、これは逆に溢れてる人がいっぱいいるという数字ということですね。

(藤井委員)

はい、ぜひそれ知っておいていただきたいなと思います。

(吉岡会長)

ちょっとなんか、保育園の待機児童もそうなんですけど、児童クラブの待機というか、溢れてしまう人も全国的に問題にはなってるようですよ。

(藤井委員)

はい。2年生の壁というのがありますので、クラブの生活自体が、質が整わないと、2年生でもう辞めてしまうという方というのも、今全国的にある状態になっています。そして、低学年の生活を中心にしてるので、高学年が入れても辞めていくというのもあります。色々な問題があります。

(吉岡会長)

ちょっと、この実績もそうでしたので、次の計画の時にですね。

それぞれの立場からでも、何かありませんか。

(卯野木委員)

社協の卯野木ですが、25番。先程言われた児童クラブの2つ上の25番ですね。サポーターの利用者数が4年度の実績が1,758人対応しています。目標が、8年度に1,947人。これ、割合に対してこう増やしていただいて、ずっと上がっていけば良いなと本当思うんですけども、うちもですね、実質サポーターをしてくれる人が実際50人ぐらい登録はあるけど、実質動いてもらえるのは、37人ぐらいで、本当に稼働してるのは、さらに20人ぐらいとかなんです。それで、毎年育児サポーター養成講座というのを、すごく良い内容で、9月から2月までの間で8日間ぐらい行うんですけども、広報うちの社協だよりで行って、あと市報さくら8月号でも行うんですけども、今現在、2人ぐらいしか応募があってなくて、市の方がやっぱり広報力があるからですね、あと5人ぐらいは集まるかなと思っているんですが。新しい方ですね。講座を受けるのは、元々登録してある方も受けられるから、そんな5、6名ということではなくて、十何人かは受けられるんですけど、非常に人がいま

せん。なので、1,900人ぐらいしてあげたいというのも山々なんですけど、本当にできるかなという、すごく心配してるところです。

良かったらサポーターになれそうな方を御紹介ください。お願いします。

(中尾委員)

年齢制限とかはありますか。

(外野木委員)

ございません。

70歳ぐらいまでかな。ちょっと送迎とか、習い事とかそういうのも、色々入っていたと思うんですけどね。でも、小城市内ならまだしも、佐賀市の習い事とかは断らないといけな  
いねと話しています。なかなか送迎は危険も伴うので、サポーターさんもしたくないと言  
われる方も多いからですね。

(圓城寺委員)

私、前やってたんですけど。

(外野木委員)

ありがとうございます。

(圓城寺委員)

今もそういう風に送迎して自分の家で預かるというのものもあるんですか。

(外野木委員)

はい、それでもいいし、桜楽館やひまわりの部屋など館内で支援をしていただいてもいい  
とお母さん達に選んでもらっています。

(圓城寺委員)

すごい目標数値が…。

(外野木委員)

割合に対してやっていただけてるかなって。

(圓城寺委員)

はい、じゃあ声をかけてみます。

(外野木委員)

ちなみに、1時間のサポート料が平日で8時から18時、1時間400円なんですよ。すご  
く安い値段ですね。それで、市から200円助成をいただいているので、サポーターさんに

は600円ぐらいいくようにはなっています。本当にボランティアさんも少ないお金ですね、熱心にさせていただいて、本当に感謝しています。

(吉岡会長)

ありがとうございます。

(中尾委員)

登録してもなかなかね。

(外野木委員)

時間が合わないといけないから、そうですね。

(原副会長)

そうですね。あの、WHO、世界保健機構の発表する内容というのは、女性や女兒の健康がほとんどなんです。それで、最近、男性の健康についてWHOが報告を出したんです。で、男性の健康を害するものが2つ出てきて、まあ端的に言うと、アルコールと喫煙タバコなんです。

その分析の中に何があるかという、要するに、性別役割ですね。男性が社会で仕事をするストレスが、飲酒や喫煙に向かっているという分析が出ていたんですよ。それも、要因の1つとして出ているわけなんですけれどもね。だから、世界的に見ると、外で仕事を、歯を食いしばってでも、しないといけない男性が、やっぱりいるんだなあ。やっぱり、今でも、実はそう変わっていないのではないかということ、意識せざるを得ないところもあるなというのはいました。

私、拠点を福岡に移したんですけど、企業の方々に関わることもあるんですけど、ハラスメントや男女共同参画に関する理解は、昔に比べると格段に進んでいます。で、その意識は変わってはいるものの、ただ、その地域においての色々な課題、例えば小城市には小城市の課題があるでしょうし、ハラスメントの問題とか、そういったものは、国が主導で行ってきた経緯がありながら、実はその中にある小城市が抱える問題、佐賀市が抱える問題という地域間格差というのは、実は広がっているという風に言われていて、その地域間格差が広がってくると、国が主導してこうやりましょうということよりも、小城市が独自でどれだけのことを、この問題を発見して、それを例えば男女共同参画の方向に向かうように施策をつくることのできるのかという、やっぱりこれまでの横並びの意識から、非常に独自性のある施策を作っていないといけない時代になっているのではないかということ、私なりにちょっと

今感じているところです。

**(吉岡会長)**

そのためにも、それぞれの現場での課題みたいなものを率直に出して、座談会じゃないんですけども、現状を知った上で、どこに、小城市なら小城市の課題があつて、どういう解決策がありそうかと探る必要があるのかなと、聞いてて思いました。

**(木下委員)**

今、原さんが世界保健機構のことを話されたんですけども、少子化ですよ、少子化の問題で、なんで子どもを産まないのかということで、いわゆる、酒、タバコ、肥満ということで精子が少ないそうです。精子の量が。精子が少ないと性欲が湧かないということの1つですね。保健機構のこともお話しされましたけど。そういうことも影響を及ぼしてる。

**(原副会長)**

ただ、家事育児、特に家事をする男性が増えていて、それがなぜ増えているのかと実感するかというと、DVの相談の中に出てくるんですよ。

要するに、DVの相談の中で、実は家事はやってくれるとか、育児はやってくれるとか。昔、DVの夫って家事、育児をしないというのが大体定番だったんですけど、家事育児をするDV夫が出てくると何が起きるかということ、いわゆるコントロール暴力ではなくて、夫婦間不和にDVが格下げされちゃうんですよ。要するに、DVが見えにくくなるということは、つまりお母さんからすると、家事、育児をやってくれる良いお父さんだからということで、離婚する意識が低下してしまうんですよ。

で、非常に個別性の高い、以前はもうステレオタイプのような対応で済んでいたのが、非常に個別性の高いDV対応をやっていかなくちゃいけなくなってきたので、それはそれで、難しくなっています。

**(圓城寺委員)**

すごい相談とかで、とても分かります。お母さんたちとかの相談が。

**(吉岡会長)**

一見ね、協力的で理解のある方もいらっしゃいますし。

**(原副会長)**

新たなフェーズに入ってるんです。

(一同)

そうそう。

(中尾委員)

すみません、全然違う方向なんですけど、若い方、子育てとかってというのがちょっと中心なんですけど、私の年代になってくると、老老介護で倒れるというのがすごく近所でも多いんですよ。

だから、1人暮らし、老夫婦暮らしというのが周りにずっとあって、近所付き合いがある時はもう必ず1日1回声かけとかも周りに言っていたんですが、もう今は隣でも誰がいるのか分からないような集落になってきたんですよ。そしたら、何か音がしても、見に行くというのはできない。前は、音がしたら、「あ、なんかあった。おばちゃん大丈夫。」という声かけがあったけれど、そういうこともなくなって、おしゃべりする人もいなくなって、色々なお世話をしてもらう人はいるんですけど、その方はまばらにしか見えないでしょ。毎日やはり近所付き合いなのかなと思います。なんか1歩踏み出さないといけないなど。

これはもう子どもたちは将来があるから、長い関係が、もう私たちの年代がどっといなくなるのは、20年ぐらいで解決済みになるかなと思うんですけど、その間をどうやっていくのか。老老介護に女性ばかりが介護にあたって、共倒れ。旦那様を看護していて、それより先に自分が行くという話も聞くしですね。

やっぱそれも、ちょっとどこかに、もう次の次の参画には要らないから、次回の参画くらいには少しは、中心に近い方に持って行ってほしいなという要望です。

あまりにも、周りにそういうことが出てきて、それで、次はうちの番かと思うような感じなんですよね。今、お買い物ボランティアも結構してもらっているんですけど、しょっちゅうしょっちゅうはお願いできないですね。だって、ボランティアも人材不足ですよね。だから、私の友達も何人かやっていて話をするんですけど、私とあんまり年齢が変わらないような高齢者なんですよね。だから、その辺もちょっと話題に一言加えさせてもらいました。

(本村委員)

木下さんが今日お見えですけども、要するに、自治会というんですか、自治会の中の間関係というのが、今はかなり希薄になっているのの表れということですかね。

(木下委員)

そうですね。いわゆる区長さんのなり手がいない。もう定年が、昔は60歳だったんです

けれども、今は70歳で、まず民生委員さんのなり手がいない。ですから、もうなり手がいないから、輪番。出来ようが、出来まいが関係なく回すと。良い区長さんであつたらいいんですけど、そこら辺、やっぱ希薄になっているところがありますね。

**(中尾委員)**

民生委員さんも大変だと思うんですよ。何回か声かけして下さいと言われたのは、民生員さんから頼まれて声かけしたりとかしていたんですけども。

**(木下委員)**

そして、最近の話、専業主婦は少ないんです。以前は、家にいるという方が民生委員やろうかとなっていたんですが、みんな働きに出ていていないんですね。昔はね、お母さん方から家にいるからやっていいよという事だったんですけども。

**(中尾委員)**

体が動く方は、みんな働きに出ています。

**(木下委員)**

困っているんですけどね。そこらへんまで影響でてきてますね、やっぱり。で、中尾さんが先ほど言われたように、人生100年時代で、私も親を介護しなくちゃなんて思ってもみなかったです。親は98ですけどね。そう思ってもいなかった。僕が介護をしなくちゃいけないって。

**(中尾委員)**

うちも102で亡くなったんで、それまで何十年間も家で見てたので、ちょっと大変だったけど、男性の家族はノータッチなんです。やっぱりもっと勉強は早くしてもらいたいけれども、いくらやっても変わらないし、もう自分の体が動く範囲内では一生懸命させてもらったけど、私が先に倒れてしまってますね。そしたら、私が倒れて入院し、5日後に亡くなったんですね。まあ、そういう状況がね、うちだけではなくて、次の世代まで移動しているような感じがしています。すいません、一言よろしくお願いします。

**(吉岡会長)**

大事な問題なので考えていきたいですね。

では、次の議題があるので、ひとまず次の御説明を聞いていきたいと思えます。(2)ですが、令和5年度、今年度の男女共同参画事業計画について、よろしく申し上げます。

**(2) 令和5年度男女共同参画事業計画について【資料4】を事務局より説明**

(吉岡会長)

はい、ありがとうございます。ただいま、今年度の計画ですね、実施済みのものもありますけれども、今年度の計画について御説明いただきました。

何かご質問等ありませんか。昨年度とだいたい同じですかね。

(地域づくり係長)

そうですね、はい。

(吉岡会長)

どこか、御質問や御意見などありませんか。

(圓城寺委員)

女性人材バンクの今の状況とかお聞きしてもいいですか。

(地域づくり係長)

登録者数とかですか。

(地域づくり係担当)

資料3-3の1ページ目のところの17で、前年の実績で6名となっておりますけれども、今現在も変わらず6名というところですね。内容としては、前年に多文化共生分野で御活躍されている方が、1人、登録者が増えております。それと、庁内での活用というところですね、女性のいない審議会が、今6あるところなんですけれども、その前の年が7というところで、1つですね、女性のいない審議会がこの人材バンクを活用して1名登用をここからされていらっしゃいます。

ここで、女性が入ったというところで、女性のいない審議会の数が今年度実績で6に減ることができました。以上が女性人材バンクの状況になります。

(圓城寺委員)

ありがとうございます。ここを見て、急に気になって。

(吉岡会長)

2人から6人にだいぶ増えましたけど、なんか秘訣があったんですか。たまたま。

(地域づくり係担当)

男女共同参画の市民向けの講座の中で、ちょっと御紹介をさせてもらったりして、その来ていただいた方の中から、ぜひ登録したいという声があったりだとか、とりあえず、色々な分野で登録があればということで、農業分野とか多文化共生分野とか市民活動をされていら

っしゃる方を中心にお声かけをさせていただいて、今登録者が増えてきたというところです。

(吉岡会長)

そうすると、声をかけて発掘できるまで、余地がまだもしかしたらあるかもしれないですね。

(地域づくり係担当)

そうですね、はい。

(古賀委員)

はい。

(吉岡会長)

あ、どうぞどうぞ。はい。

(古賀委員)

男女共同参画ネットワークで、DV防止の啓発チラシを11月に啓発運動で、市役所の前でチラシを配っています。1日ですけど、ずっと。でも、チラシが、なかなか受け取られても市役所に入って、椅子の上に置かれたりしているので、もうチラシでなくて、今年はティッシュを配るように今計画をしております。今、会長が一生懸命頑張っておりますので、もしティッシュをいただいた方は、裏に色んなことを書いておりますので、見ていただけたらいいかなと思いますが、よろしく願います。色々広報で用意していますが、ティッシュがいいかなということになってですね。

(木下委員)

もうティッシュは取らないです。アルコールがついとかないとダメですよ。

(古賀委員)

予算的に厳しいので。

で、その裏に色んな細かいこと、DV防止のことや、お悩み相談、色々書いておりますので良いかなと思ってですね。電話番号もちゃんと書いてありますので、よろしく願います。

(圓城寺委員)

チラシは配らずに、ティッシュを配るということですね。

(古賀委員)

はい、そうです。ティッシュを配ろうっていうことで、ティッシュだったら受け取っても

らえるかなと思って、色々努力はしております。よろしく申し上げます。

(吉岡会長)

その他はいかがですか。

(中尾委員)

女性の議員さんが増えたんですね。

(古賀委員)

はい、市会議員さん。

(中尾委員)

その活動を知りたいです。女性だけのグループを作って、こういうことにも取り組んでもらえる方向に行ってるのか、知りたいなと思ったのですが、まだ傍聴に行く機会がなくて。

(古賀委員)

男女共同参画ネットワークにも女性議員の方が、メンバーで活動されています。

(木下委員)

世界的に見ると、やはり女性のリーダーは増えていますよ。フィンランドとかですね。しかし、日本の社会では、どうも女性を下に見る癖があるんです。そういうのは、残っているんですね。今言ったように、本当は男女平等でなくてはいけないんですけどね、そこら辺があるようです。

(吉岡会長)

政治分野で…。

(中尾委員)

下に見られているとは、思っていないですけどもね。

(木下委員)

だから、日本社会で能力、年齢、性別は、関係ないというのは本当ですけどもね。それは本当は建て前だと思います。実は違うんだなと思うんですけどね。

(古賀委員)

じゃあ、建前を無くして欲しいです。

(本村委員)

そういう余裕はないでしょうね。人口減少社会で、なんとか生き残っていかないといけないですから。人口の半分は女性なんです。

(吉岡会長)

小城市議会の女性議員の方で、色々活動報告もあるかと思いますが、何か機会はあるのではないのでしょうか。

(圓城寺委員)

各自ではされてある。

(中尾委員)

議会だよりも、一般質問が載ります。

(古賀委員)

個人的に結構頑張っておられると思いますよ。相談すれば、すぐ耳を傾けてもらえます。

(木下委員)

女性が増えるということは、女性への理解が増えると思いますよ。

(中尾委員)

女性が頑張れば、男性は楽になるんですよ。社会を一人で担わなくていいのですよね。一緒に担うことができるよと。

(古賀委員)

私、農業をしているんですけど、初めて農協の牛津支所は女性の支所長さんが配属されて、なんか行きやすいですね。「支所長さん」と手を振ったら、「あら！」と声をかけてくれて。和やかになったなと思います。頑張ってるっしょいます。

(吉岡会長)

その他、今年度の計画はよろしいですか。用意されている議事は以上ですが、何か委員の皆さんから本当に言い足りないことはありませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

(吉岡会長)

事務局からは、何か。

(地域づくり係長)

はい、大丈夫です。

(吉岡会長)

はい、議事は以上になりますので、事務局にお返しします。

(企画政策課長)

吉岡会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご議論いただきありがとうございます。それぞれの立場の中で現状報告をいただきありがとうございます。今回は、令和4年の振り返りと、プランの進捗状況、それから5年度の取組という議事でしたが、今日いただいた意見は庁内で共有をいたしまして、市政の方に反映をしてきたいと思います。

それと、先ほども話がありましたが、委員さんの任期が明日までとなつてございます。現委員さんにつきましては、策定の段階から本日までご尽力いただき誠にありがとうございました。とは言いましても、この男女共同参画審議会は、引き続き存続をしていきますので、もしかしたら、また引き続き委員の就任をお願いするかもしれません。その際は、可能な限りというような条件はございますが、快くお引き受けいただけたら、小城市としても大変助かるところでございます。

それでは、以上をもちまして令和5年度第1回男女共同参画審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。

15時48分 閉会